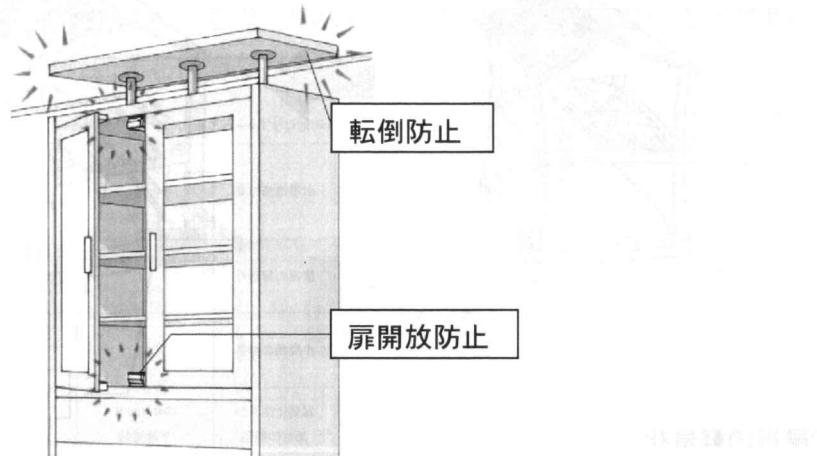


4 地震時の建築物の総合的な安全対策

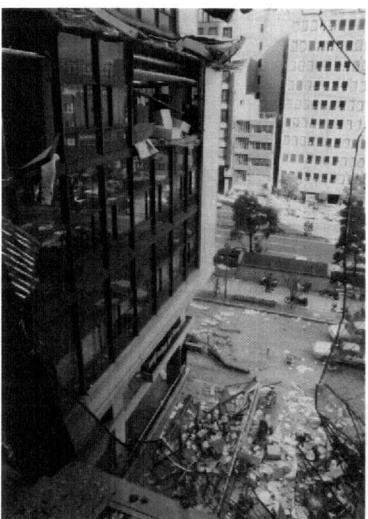
(1) 家具や棚等の固定による転倒防止策

住宅、または特定建築物の屋内における家具、タンス、食器棚、書棚、商品棚など、地震の揺れにより転倒・移動して負傷者が発生することを防止するため、家具や棚等の固定を行う方法を紹介し、それぞれの世帯や事業所で取り組む自助努力の活動を支援していきます。



(2) 窓ガラス・天井の落下防止対策

平成16年の新潟県中越地震では、大型店舗で天井材や外壁が崩落しました。平成17年の福岡県西方沖地震では、オフィスビルの窓ガラスが落下し通行人に負傷者が出ました。また、平成15年の宮城県沖地震では、スポーツ施設の天井が落下し負傷者が出ました。これらの震災教訓をふまえ、窓ガラスや天井落下の危険性について、住民や建物の所有者に周知することが重要であるため、パンフレット等の作成・配布による啓発活動を進めます。



(3) エレベーターの閉じ込め防止対策

平成17年7月の千葉県北西部地震では、首都圏の多くのエレベーターが緊急停止し多くの方が中に閉じ込められる事例が発生しました。この震災教訓をふまえ、既設エレベーターの改修や地震対策、通常時の維持管理体制のほか、非常時の緊急体制の整備等の重要性について、建物の所有者・保守点検業者に対して、パンフレットの作成・配布による啓発活動を進めます。

(4) ブロック塀等の倒壊防止対策

地震発生時に、ブロック塀や擁壁が倒壊するとその下敷きになり、死傷者が発生する場合があります。ブロック塀等の倒壊の危険性を住民や建物の所有者に周知することや、正しい施工方法や補強方法を普及させることが重要であるため、パンフレット等の作成・配布による啓発活動を進めます。

